

当院で承認された未承認・適応外医薬品等について

当院では以下の未承認・適応外医薬品・医療機器・再生医療等製品を用いた診療を院内規程に基づいて承認いたしました。

適応外使用する医薬品の名称	ミダゾラム注 10 mg
承認されている適応	<ul style="list-style-type: none"> ・麻酔前投薬 ・全身麻酔の導入及び維持 ・集中治療における人工呼吸中の鎮静 ・歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静
本医療の対象となる方	治療・検査・処置において「鎮静」が必要とされる患者
概要	<p>【目的】</p> <p>(1) 治療完遂率向上と患者の不安や苦痛の軽減ために、鎮静を行うときに使用します。</p> <p>【想定される不利益】</p> <p>血圧低下、呼吸抑制</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会で承認された「プロポフォール適応外使用基準」に基づき、①鎮静前の患者評価②鎮静前患者の準備と同意③モニタリング④緊急対応⑤回復期のケアなどを遵守します。 ・適切な観察を行うことで有害事象の早期発見し適切に対応します。 ・本剤施用による有害事象など健康被害が生じた場合、保険診療範囲内で適切な診療と治療を行います。
連絡先	<p>〒570-8540</p> <p>大阪府守口市外島町 5-55 松下記念病院 TQM センター</p> <p>06-6992-1231</p>

松下記念病院

2022年4月20日作成